

地域社会で先生を育てる

岡山県人権教育推進委員会長
(上越教育大学大学院学校教育研究科教授)

梅 野 正 信



岡山県の第2次教育振興基本計画（平成二十八年二月）の冒頭に、「生命」「尊厳」「多様性」の語が記載されている。いずれも、人権関係の国際的文書に、数多く記される言葉である。グローバル化と競争社会を生き抜く学力の必須であることはもちろん、そのことを含め、学校で行われる、あらゆる教育活動は、児童生徒のなかで、自他の生命、人格の尊厳、多様性を尊重する能力、人権尊重社会を支える能力へと転化する。人権教育は、国際化する地域社会で、その役割を増してきている。先生方が、人権教育を積極的に取り組むことのできる環境の整備が、これまで以上に、大切になる。

「人権学習を敬遠したくなる時があるのです」雑談の席で、ある先生が言われた。自身の経験を超える課題、人権侵害の事実は、聞く側の心まで痛めることがある。「意を決して」という気持ちが、取り組みを躊躇させるようである。

みなさんならどのように言葉を返されるだろうか。その時私は、こう話しかけた。人権

学習では、先生ご自身に素晴らしい学びと出会いがありますよ。自信と希望を持てるようになりますよ。地域の方々に感謝され、信頼を得ることができますよ。

ハンセン病国賠訴訟の原告の方を、毎年、講師としてお迎えしていた。十三歳の時、身体検査でハンセン病と告げられ、療養所に入所したとたんに、二度と退所できないのだと説明された。七十四歳になつて、違憲判決が下り、政府の謝罪があつた。その方が、受講生に、「入所して、教師になる夢を断たれました。諦めていたら、教師を目指す学生さんに講義をしている。生きていて本当に良かつた」と話された。何も出来ず、せめてもと、講師に招待していたのである。心遣いの言葉だったのだろう。冷や汗の出る思いだつた。出会いに感謝し、教育という仕事の有り難さ、得難さを実感することになった。

人権学習は、先生を育てる学習でもある。児童生徒はもとより、先生を育てる心積もり、優しい心をもつて、支えていただければと思